

公益社団法人 日本動物福祉協会 獣医師調査員・山口 千津子

Chizuko YAMAGUCHI, Veterinary Inspector, Japan Animal Welfare Society (JAWS)



#### ○事務局

ワークショップⅢを始めさせていただきたいと思えます。このワークショップⅢ「東日本大震災から学ぶ今後の緊急災害時の動物救護、法的裏づけの必要性と平時からの準備」主催を公益社団法人日本動物福祉協会、サポート企業、マースジャパンリミテッド、司会と座長、公益社団法人日本動物福祉協会獣医師調査員、山口千津子先生、そして演者のほうに社団法人日本動物園水族館協会副会長、鴨川シーワールド館長荒井一利様と、新潟県新発田食肉衛生検査センター所長の川上直也先生にお越しいただいております。

それでは早速、今回の震災は、大規模かつ甚大な被害の上に今までに経験したことのない原発事故と初めてづくしでした。その中で被災動物救護活動で浮上した問題を踏まえ、緊急災害時における動物救護活動をどの地域においても迅速・円滑に行うための法的整備や、国、自治体、獣医師会、動物愛護団体、業としての動物飼養施設等の役割などについて議論し、今後の対策に寄与できればと考えていますということで、座を組んでくださいました座長の山口千津子先生にマイクをお渡しし、座を進めていただきたいと思います。

山口千津子先生、どうぞよろしくお願いたします。

#### ○山口座長

皆様こんにちは。今御紹介いただきました日本動物福祉協会の山口と申します。きょう午後のワークショップⅢを司会及び座長をさせていただきます。

今御紹介がございましたけれども、3人から皆様にそれぞれやってきた活動をまず御報告し、その上でパネルディスカッションとして今までやった上での見つけた課題及びどうやっていったらいいか、それから、ことし、動物の愛護及び管理に関する法律が改正されます。私もその環境省の小委員会の委員をやっていたんですが、私のほうから何とかその環境省の改正のときに、動物との同行避難、要は動物を置き去りにするのではなくて、とにかくできる限り一緒に避難しましよ

うと、そういうことを法律の中に盛り込んでほしいということをお願いいたしました。ただ、それが法になるかどうかはまだこれからですのでわかりませんが、そういうこともございますので、ぜひパネルディスカッションの後は皆様からのいろんな御意見、御質問を受けながら、何とか日本はいつどこでどんなことが起こるかわかりませんので、将来につなげていけるようなお話し合いができればなと思っております。

それではまず最初に、東日本大震災における小動物の救護活動とシェルターワークということで私のほうからお話しさせていただきます。そしてその次に、社団法人日本動物園水族館協会副会長、鴨川シーワールド館長の荒井一利先生から、社団法人日本動物園水族館協会における東日本大震災被災園館への対応ということで、お話しさせていただきます。それから最後に、新潟県中越大震災での動物救済活動ということで、現在は新潟県新発田食肉衛生検査センター所長でいらっしゃる川上直也先生から、当時震災が起こった当時はもう最前線でもろその担当でいらっしゃいましたので、その当時の新潟県での活動、今まだ仮設住宅での飼育がだめなところがあったり、オーケーのところがあったりという今回の東日本大震災の現状ですけれども、新潟県の大震災のときにはすべての仮設住宅で一応動物可ということになりました。それについてもとても御苦労なされたというふうに思いますので、そういう人と動物がともに暮らせる、人と動物のきずなを大事にした災害時対応ということを頭に置いて動いてくださったと思っております。その辺のお話もお伺いできるかなと期待しております。

それではまず最初に、私のほうから東日本大震災の、まだ終わっておりません。皆さんちょっとだんだん記憶が、特に現地から離れば離れるほど薄れてきているようなんですが、現状はまだまだ終わっておりません。その辺のお話をちょっとさせていただきたいと思えます。それではスライドを出します。

地震の規模、地震の概要はもうさんざんテレビでも報道されましたし、新聞でも報道されましたから、さらっと見ていただければと思うんですが、津波にしましても大船渡で8メートル以上とか、相馬で9.3メートル以上となっておりますけれども、実際はその場所によっては、もっと高い波が来たところはいっぱいあったように聞いております。

これは岩手県、宮城県の沿岸部です。本当にもうこれはまだ瓦れきが残っている。あるところへ行きますと何にもない、本当に更地みたいな状態になっているところがあります。本当に震災で大変な思いをしているところに津波、ですから同行避難する間もないという、ですから私、最初は絶対同行避難と思っていたんですけども、原則同行避難。といいますのは、私、被災地には割と起こってそれほど時間がたたないうちに入らせていただいたりしましたけれども、やはり宮古のほうにお伺いしたときに、飼い主さんが家の中で小型犬を飼ってらして、外に中型犬をつないで飼ってました。そうしますと、その小型犬は抱きかかえて中型犬のリードを外そうと、外してつけかえて一緒に逃げようとしてやっているうちにもう津波が来てしまった。自分も飲み込まれるので、もうそのまま逃げてしまって、つながれてた犬は飲まれてしまったということで、本当に後悔されているんですけども、それは私は責められないと、自分もみんなもろともで死んでしまうということですので、本当に同行する間もない子もたくさんいたということです。かつ、多くの飼い主が本当に亡くなられて、それと同時に多くのペットが死亡しました。津波によって役場が全部流されたところもあります。ですから……とかの帳簿も何も全部流されたということもあります。

それで宮古の先生方、開業医さんが2人いらっしゃるとは思いますが、終わった後、自分のところに来られる患者を診ていると、4分の1ぐらいの動物は亡くなったのではないかと開業獣医師さんはおっしゃっておられました。津波については本当にもう皆さん一緒に暮らしているから、わっと逃げたものの猫を置いたということで、2回、津波が1回来て引いて、また来て引いたからもう大丈夫と思って家に猫を連れに帰られた方が3回目の津波が来て一緒に亡くなられたという方もありました。ですので、本当にこの津波に関しては完全に警戒警報が解除されてからでないで現地に入るのは危ないんだなということは思いました。

福島県に関しては、もちろん震災、それから津波もありました。ですけど、いまだに尾を引いているのが

放射能による被害ということで、最初は屋内待避と言われてました。外へ出れない。今度は逆に退避しなさい、とにかく20キロ圏内から出なさいということで強制的に出されて20キロ圏内に入れなかった。それも一緒に逃げようと思ったけれども、前々から1日避難というのは時々あったそうなんです。それで1日避難でたくさんフードを置き、たくさんのお水を置いて避難したら、それでまた帰ってこれた。それで今まではよかった。だからまた同じだろうと思って、たくさんフードを置いて、たくさんのお水を置いて逃げられた。そしたら今回は帰してもらえなかったということがあったというお話しで、一時帰宅のお手伝いは私ずっとさせていただいてたんですけども、そうやって連れに帰ろうと思っても連れに帰れなかった。それから一緒に行ったけれども、バスで全員避難するのでバスには乗せられないと言われて、役所の前につないで避難した。結局は一緒に避難しようと思ったけれども、役所とバス、そういうところでもうだめですよと言われてしまったということですね。

それから、いまだに原発に関しては先が読めないところがあります。私ども後でちょっと施設も見ていただきましたけれども、福島から東京に避難されてこられる方は約3,000世帯ぐらいいまだいらっしゃるそうです。もっと最初は避難されてこられてたんですけども、今戻られている方もいらっしゃいますし、それでも今でも3,000世帯以上の方が都内に避難してこられているんですね。そういう方々の動物をお預かりしたりしているんですけども、それでも地震で家がつぶれたわけではない、津波で家が流されたわけではない、ただ20キロ圏内に入っちゃだめと言われて家はそのままあるという方々がいらっしゃいますので、そういう方々にとっては帰ったら飼えるから預かってくださいとおっしゃる方が結構いらっしゃいますけども、ただその帰るといのがいつになるのか、まだ全然政府のほうからは何も方針は示されていませんので、その辺が本当に今後どうなるのかなと思っています。

これは3月26日のたまたま雪の中を、多分飼い主とはぐれてしまった犬が歩いていたところ。皆さんやはり……避難所に避難してくださいということで、犬を連れて避難所に行った方もたくさんいらっしゃいます。学校のようなところはお部屋が細かく区切られていますので、教室ごとで区切って、この教室はペットオーケー、この教室はだめですよと教室で区切られていらっしゃる所はありました。これは宮城県でも岩手県でもありました。

それでもやっぱりだめというところが結構多かったんです。それでオーケーと言っても、その同じ寝床でというのが許されるところは少なかったですから、その連れてきた動物を車の中で飼われていたりとか、それから中には新潟県なんかの場合は、新発田市の避難所の場合は前にプレハブをつくって、そこにケージとかを入れてそこで動物を飼って、飼い主さんが基本的に世話をするという形をとっているところもありました。

車の中で避難するということは、新潟県のときにエコノミー症候群で飼い主さんが亡くなられた方がいらっしゃいました。ですからとても危険ということもあるんですね。中に入れられない場合は、このように避難所の外につないでいるというケースがありました。

これは廊下につないでいて、段ボール箱を小屋がわりにしているとか、それからテントを用意してテントにケージを置いて避難所の片隅にテントを置いて動物をここで置いているということでもあります。

これは避難所にシャンプーの、これだけたくさんのシャンプーのボランティアを派遣しなければというほど、やはり避難所には動物が連れてこられてたんです。これはシャンプーボランティアが活動しているところですね。それから車の中でということで、皆さん車の中で、これは福島県のビッグパレットってかなりたくさんの方が避難されているところだったんですが、飼い主さんに聞いて回りますと、いや、別に駐輪場とかテントとかで預かると言ってもケージの中でしょう。ケージなんてかわいそうよと、車の中のほうが私たちと接触できるし動けるよとおっしゃってたんですね。ちょっと風邪ひいてるものですから、お聞き苦しくて済みません。

ただ、車の中で先ほども言いましたように、もう5月が来れば車の中は暑いんですよね。ですから、私たちは緊急災害時動物救援本部というところで、この熱中症に注意というものをつくって、ダウンロードできるようにしてみんなに注意を促しました。

これは先ほどもビッグパレットですが、駐輪場を動物を入れてもいい場所にしましょうというふうにお願いしていただいたんですけども、やっぱり皆さんたくさん動物がいるところのお世話の仕方が、人によってきれいにお掃除する方と、おざなりな方といらっしゃって、駐輪場の中がこういうふうにやってたんですが、かなりおもうようになったものですから、改めてテントをつくって、本当にきちんとしたお掃除をお願いしたというところがあります。

皆さんやっぱりケージの中で飼うというのはなれてらっしゃらないんですね。もともと一戸建てで広いお庭もあって結構自由に、中には放し飼いの方もいらっしゃる状況ですので、ケージの中で飼うということが全くなれてらっしゃらないと。動物もなれていないというところですね。

これは別の福島県内のたくさん避難されている場所なんですけれど、避難所なんですけれども、ここも駐輪場を某企業が手を入れられて動物の居場所に変えられました。こういうふうにはなっていて、猫は猫でこういうプレハブを置いて、中にケージを並べてここで保護をします。ここも基本的に飼い主がお世話をします。お部屋全体は交代で当番制で全体のお掃除はすると、動物のお世話は飼い主がやるというふうになっておりました。

それ以外にも、とにかく別棟であっても同じ敷地内にいけば自分がお世話をしますし、人と動物のきずなどというのは切れないで済みますよね、毎日顔を合わせるわけですし、お散歩も一緒に行けるわけですし、自分が御飯をあげれますし、体調はどうかと自分の目で見ることがもできます。抱き締めることもできます。ですから、ペット同伴可の避難所を何とかもっとふやしたいということで、市川市に少年自然の家というのがありました。ここでも入居者支援ということで、ここに入居した方は動物をこういうテントを置いて、テントの中で飼えるというふうな状況にいたしました。このテントに入るについても、地元の獣医さんに健康チェックをしてもらい、その前にまずは線量チェックをして、除線しなきゃならない子はいなかったんですが、線量チェックをして健康チェックをして、ここで飼い主さんが世話をするというふうな形をとりました。

これは東京都内にも四つ避難所ができたんです、味の素スタジアムとか武道館とか、これは赤坂プリンスホテルなんですけど、赤坂プリンスホテルはもう壊すということになっておりましたので、だったら避難所ということで赤坂プリンスホテルを避難所にいたしました。

東京都はもともと同行避難ということをやっておりますので、どの避難所も動物のお部屋を別につくっております。味の素スタジアムも地下にきちんとつくっておられましたし、この赤プリの下、ここもともとレストランだったところで、半地下ですので光は入ってきます。ここを動物の部屋ということにされました。それで大きい子たちはここにいるんですが、猫とかウサギとかモルモットとか小動物はそれぞれ、ホテルで

すのでかなりしっかりしていますので、上の自分たちのお部屋に連れていっておられました。

20キロ圏内の犬や猫たちということで、入ってはいけませんよと、全員避難しなさいと言われた20キロ圏内の動物たち、結局先ほど言いましたように連れていけなかった子たちがたくさんいます。こうやってだれもいなくなった道路上を歩いている。それからおうちにつながれたまま、飼い主さんからの依頼で入った団体が、本当にもうちょっと、あと1日、2日遅ければ倒れてたかもしれないというぎりぎりのところでこの子は救われました。この子はラッキーなことに飼い主さんが山県県内に避難されているのがわかりまして、飼い主と会うことができました。獣医療ももちろん受けてもらって健康を取り戻しております。

ただ、残念なことに、このワンちゃんのように飼い主が来るのを待って待って、ずっと待ったまま鎖の先で亡くなってしまった子がいます。ほかにも結構こういう状態で亡くなっていった子はいます。

一時帰宅のときに、一時帰宅のお話はもうちょっと後ですけれども、そのときに家へ帰ったら、自由に出入りできていた猫が、家の中に戻ってきて家の中で亡くなっていたという子も、お話も結構飼い主さんから聞きました。この子は多分たくさんフードを置いていってもらえた分、何とか生き延びていて助けることができたということです。

一時帰宅が始まったのは5月の連休明けです。最初は5月の連休前にという話があったんですが、なかなかそれが準備が整わないというか、政府の間で動きが遅く5月の連休明けに始まりました。私たちも待ってられなくて、4月にとにかく中に入って助け出してきたということで、獣医さんも何人も用意し、スタッフも用意し、バスも用意し、あした行くぞという前日の10時ぐらいに入っちゃだめということで入れなくなったんですね。

ですからこの一時帰宅のときは本当にこういうふうには受付を持って、ペットの保護しますというふうには受付を持って飼い主さんがバスで、あるいは自分の車で来られる方もいらっしゃいますけど、バスでだっと来られたときに、一般の受付が終わった後ここに来てもらって、みんなで声かけて飼い主さん、犬や猫をお探しの方、犬や猫をおうちに置いてこられた方いらっしゃいますか、保護するお手伝いしますよということでこちらに来ていただいて、一時帰宅に対する住所、飼い主の名前、特徴、飼い主の名前もですが、犬の名前、それから特徴、雄雌等を全部聞き取って、大きなマップに全部印をし

て、飼い主さんには猫の場合とか小型犬の場合はキャリーを渡して中にフードとお水を入れて、もしも捕まったらこの中に入れて、外から見える直射日光とか雨の当たらないところに置いてくださいと、その後すぐ県の車が回って行って保護して回りますからと、犬の場合はリードを渡してフード、お水を渡して、捕まったらリードで外から見えるところで雨とかかからないところにつないでおいってくださいと、すぐ後ろから県の車が行って保護して回りますからということでお話ししました。

こうやって皆さんこれからバスに乗り込む前ですけれども、この方はリードとかをここにに入れて持って入られます。ケージを持って入られる方、それからこれは20キロ圏内に、これは福島県の車です、こっちが東京都の車です。環境省を通して全国の自治体に動物を保護して回るのに、車と、それから人手を貸してほしいということで、全国の自治体からお手伝いに来ていただきました。東京都とかもっと早くから手を挙げていたんですけれども、兵庫県ももう4人ぐらいつつですかね、ずっと定期的にお手伝いを出して下さっています。いろんな自治体からお手伝いが来ておりました。

助けられた子です。この子も助けられた子ですけれども、私たちは保護した、助けたと思っても本人は捕まったというふうに恐怖の顔をしているんですが、やっぱり震災に遭った、被災した不安、それから飼い主がいなくなった不安、いろんなことで怖い目に遭っていることが緊張をさせていると思うんです。

飼い主さんがすぐ引き取れる場合は、こうやってその日のうちに線量をはかって、除線する子はする、除線する必要のない子はそのまま飼い主さんのもとに帰ります。ただ、飼い主さんのもとにすぐは帰れない、やっぱり飼っちゃいけないところに今避難しているのでという方については、福島県が用意した動物を預かるシェルターでお預かりして、飼い主さんが引き取れるようになったらお渡しするというふうになっています。

その保護施設というのがこれです。もうとにかく急遽ですので、大きな施設に大きな倉庫みたいなところにケージを並べて保護しております。今でも犬、猫あわせて第1、第2シェルターが今二つあるんですが、300頭以上の子が保護されています。とにかく数が多いので、余り飼育状況は過密でいいとは言える状況ではないです。余りにも狭いところではと、こういう広いところもということで、こういう場所も一応つくってあります。ボランティアさんがお散歩をするときもあり

ます。ただ数が多ければ、毎日朝晩みんながお散歩させてもらえるかと言ったら、そういうそこまでの手がかけられない状況であると思います。

猫の場合も3段ケージに入れたり、あるいは犬のケージに段をつけて入れたりというふうな状況です。これは第1が満杯状態になったので、第2シェルターということで郡山の近く、三春につくった第2シェルターに収容されている犬です。それからお散歩をしているところです。これはその駐車場、元パチンコ屋でしたので、駐車場だけは広くありますので、ここで散歩したりしています。

これは猫舎です。猫もとにかく猫は高いところに上るのが好きですので、できるだけそういう高いところに上れるような形で飼育管理したいということで、3段になっております。それだけでは足りなくて3段ケージを並べて置いています。

これは福島のお話だったんですが、もちろん一番ひどかった岩手・宮城・福島、それぞれで動物を保護されていたわけですから、これは宮城県の石巻地区の動物救護センターで石巻地区の動物救護センターに関しては獣医さんの間でぶわっといろいろなメールが回りまわったので、獣医さんの中ではお手伝いに行った方がたくさんいらっしゃると思います。

ここで、私、最初の下水道局の土地にトレーラーがやっと運ばれたときに一度お伺いしたんですが、それから行くごとにテントの数がふえ、プレハブが建ちということで、どんどん拡大していったんです。ということは、それだけ助けなきゃならない動物が多かったということで、はっきり言ってどこの地区も岩手でも宮城でも、もう開業獣医さんは御自分たちも被災しているにもかかわらず、みんなたくさんの動物を病院で預かってくださってました。この石巻もあした多分お話しくださいます阿部先生のところもたくさんの動物を保護されておられました。

でもやっぱりケージには数限りがありますから、どうしたって病院だけで預かるということは不可能ですので、こういう施設をつくらざるを得なかったということで、こういう。

それでここは2回目のところですよ。引っ越した先で、あそこの下水道局の土地を移らなきゃなくなっていて、すぐ近くの高架の下でプレハブを建てて引き続き保護されておられました。ただ、石巻は9月で一応閉めて、宮城県の動物愛護センターのほうに合流という形をとられました。これは猫が保護されている状況です。

5月のゴールデンウィークのときに私お邪魔したん

ですが、本当にたくさんのボランティアさんが来られておりました。1日に50人ぐらい来られたときもあるんですが、たくさんの動物がいますから、あの当時百二十五、六頭の動物が保護されておりましたので、たくさんのボランティアさん本当に必要なんですね。ただ、毎日お散歩してお掃除してと手をかけてというだけではないに、こういう施設というのは直接動物にさわらなくても、片づけやら何やらお掃除やらお洗濯やら、それからボランティアさんが動きやすくするための工夫する部分とか、いろんなお手伝いが必要なんですね。ですから、たくさんいらっしゃれば本当に助かるんですが、そのまた統率をとるのもチーフの方々にとっては大変な仕事にもなります。

ただ、それだけたくさんの方が来ていらしたのに、ゴールデンウィークが明けたら途端にぐっと数が減ってしまって、また今度はボランティアさんが足りないという状況になられているんですね。

これはボランティアさんがお散歩されている風景です。それから宮城県の動物保護センターは、宮城県の動物愛護相談センターの同じ敷地内に建てられておりました。私は夏行っておりますので、風通しがよいよということなので、昼間はこういうふうにならなくて外でついで出してらっしゃいます。

仙台市は同じ宮城県内でも行政が違いますので、仙台市は仙台市の動管で保護されている場合と、獣医師会の病院で保護されている場合と、それから個人の方々が保護されている場合とか、愛護団体が保護されている場合とかいろいろありました。

仙台市の場合は、仙台市の動物管理センターに保護されている動物の一覧をこうやって紙にはってあります。それから失踪犬、飼い主さんからうちの子いなくなったという届けがこんなにたくさん、ずらっと名前が張り出していました。それから病院やセンター以外のところでも預かっているのも一覧にして出してありました。ということは、ここに来れば大体の情報はつかめるといふふうになってありました。

それから、飼い主さんをずっと公示して飼い主さんを探しても、どうしてもなかなか見つからないというときには、二、三カ月たったときにもうずっとケージの中に入れておくよりは、やっぱり犬、猫は家庭で飼われるのが一番ということで、新しい飼い主探しに踏み切られました。新しい飼い主探しなんですけれども、新しい飼い主に移ったときには条件がいろいろ誓約書あるんですが、誓約書の中にもう一つ条件があるのは、万が一もとの飼い主さんが見つかったら、継続飼

育を望まれた場合は返すという条件をつけられておられました。

このときたくさんの方が手を挙げてこられて、東京からも新しい飼い主になりたいと言って行かれた方がいらしたんですね。おかげさまで全頭この日はもらわれて、かつ2頭、仙台市は結構新しい飼い主探し頑張っておりますので、その前にももらわれなかった2頭も一緒にもらわれたということで、被災動物ではないんですが、一緒にもらわれたということになっております。

岩手県のほうは、岩手県、岩手県獣医師会、それから10の動物愛護団体が一緒になって救護本部を立ち上げております。岩手県の動物愛護団体と獣医師会のほうで動物は保護するというので、新たに施設というものを建てたというわけではないんです。それぞれの動物愛護団体で預かって保護しているという状況です。

仮設住宅でもオーケーのところも出ております。陸前高田なんかの場合は、最初、市長が仮設住宅では動物だめですと言ったんですが、翌日には迷惑をかけないならオーケーですと1日で変えました。というのは、岩手県自体は当然のごとくのように、仮設住宅で動物を飼うにはこういうことを守ってくださいというふうにもうやってたんですね、獣医師会も当然だと思っていたんですが、それが各市町村まで行ってなかったと。ですけど、県としては仮設住宅でペットオーケーよと思ってたんです。ですから陸前高田市の市長がそう言った途端に、県のほうと獣医師会のほうから話が行って、翌日にはもうオーケーになったという経過があります。おうちの中で飼われている子もあれば同じ敷地内でもこういうふう以外で飼われているということもあります。

これは東京都のほうも、先ほど言いましたように今でも3,000世帯以上の方が避難されていて、たくさんの方が動物を連れてこられておられます。避難所のおときは動物の居場所があったんですが、そこから後、避難所を出られて仮設といいますか、借り上げ住宅とか都営住宅に移った瞬間に動物だめということが出てきたりしましたので、東京都はこういう規則、もともと地域防災計画にこういうふうにやりますよというのが載っておりますので、それに基づいて預かる場所をつくりました。今、私がこのセンター長をしているんですけども、仮設ですのプレハブを並べております。

廊下ですね。小型犬はこういうふうな形でお部屋の中で預かっています。大きい子については飛び出し防止のさくを、自分たちで廃物利用でつくって、こういう形で預かっております。パドックも一応放せるとこ

ろはつくってあります。

それから猫舎のほうは、入ったところの、まずはお世話用のものを置いてあるところ、ここにお部屋でここがプレイルームというふうになっているんですが、今はプレイルームにもケージを並べて、それでも放せるようにということになってます。3段ケージで夜寝るときは寝てもらいまして、昼間はこうやってプレイルームで放して遊ぶという形をとってます。

この東京都の施設も、緊急災害時動物救援本部という阪神大震災でいただいた義援金の残ったものを、今後いつどこで何が起こるかかわからないから、そのときの最初のお金、活動資金、あるいは人を送る、あるいは物資を送るための基金にしようということで、緊急災害時動物救援本部というのが立ち上がって、そのお金を守るといふか、そのお金に基づいて活動をしてきたんですけども、現在はこの愛護協会、福祉協会、日本獣医師会、愛玩動物協会の4団体で構成されておりまして、先ほど言いましたように人材派遣、物資提供、資金供与、それからこれ被災動物の救護のため、それから政府、都道府県等の関係行政機関との連携、それからふだんからの緊急災害発生時の効率的な救護活動のための予防措置ということで活動しています。

これが物資を集めて、こうやって4トン、2トントラックで被災地に送るようにしていたんですが、ここで今回一番困ったことはガソリンがない、ガソリン不足が本当に物資を送るのに困りました。ですから最初は石巻からお願いと言ってある団体からお願いをされたときは、新潟県にいらっしゃる方をお願いして、新潟県から石巻まで送りました。というのは東北道もだめでしたから磐越を通るほうが物資が運べたんです。ですから新潟県のほうから物資を運ぶお願いをしました。

この緊急災害時動物救援本部は後方支援が本来の業務なんですけれども、何しろ20キロ圏内からたくさん動物が保護されてきて、それを預かるところがもう満杯状態になって、とりあえずどこかに保護しなきゃというので、急遽臨時にこの施設を郡山の近くにつくりました。こういう形で保護しています。そして、福島県内で不妊・矯正手術をされている犬が結構少ないものですから、2世とかが結構生まれておりまして、東京じゃほとんど見ることない色柄の子が結構保護されました。猫もこういう形で保護しております。

今回思いましたのは、本当にマイクロチップを打っていたり、あるいは迷子札をつけていたらもとの飼い主に帰れただろうなと思うのが、本当にそういうケースが多くて、こういう探している人、保護している人

がうまく会えればいいなと思いますが、一時期こういうふうに学校とかで皆さん連れてこられて、飼い主さんがちゃんと世話しているんですが、ある愛護団体がこの状況を見て、こんなところで飼うなんてかわいそうということで保護してあげるとおっしゃったそうなんですけれども、ここではちゃんと飼い主が世話して子供たちがお散歩に行つてということになっている、この犬たちを、やっぱり飼い主さんにとってはそばにいるのが一番なんです。動物にとってもそばにいるのが一番なんです、この状況を見て私たちが保護してあげると言い出して連れていこうとしたので、こういうものを子供の手で書いて張られているんです。

やっぱり緊急災害時、一番はやっぱり飼い主さんのもとにいるのが一番だと思います。遠く離れてしまえば動物も人間も不安になると思います。保護するときも私が保護しています、いつでも御連絡くださいという保護した場所をちゃんと知らせるようにしてくださいねということで、これダウンロードして使えるようにいたしました。探してる方がたくさんいます。それでMSNペットサーチということで、こういう形で飼い主さんに何とか犬や猫を見つけてほしいということなんです、被災直後というのはネット環境にはない方々がたくさんありますので、紙媒体がやっぱり必要な場合があるんです。ですからこういう本をつくって、これは県で保護している動物も、愛護団体が保護している動物も、全部一緒に一覧表にしてあります。災害時にいろんなことがありました。もちろん水やえさの欠乏もありますが、避難場所の確保、それから行政への理解ということで、避難所でもオーケーのところもあればだめだよというところもあった。それから獣医療の不足というのは、継続治療が必要だった子は、逃げた子と一緒に避難したりとかすることによって、獣医療が継続して受けられなくなって病状が悪化するということもあったんです。

それからフードについては、今まで大体3日から5日分というふうに結構言われていたんですが、今回のようにガソリン不足になって物資がなかなか運べないということを見ると、最低でも1週間以上のフードは用意しておいていただきたいということと、処方食を食べていたり、特別食を食べている方は、それ以上、できるだけ多く用意していただきたいなと思います。

同行避難も、私たちは同行避難と言ってますけれども、津波のときは絶対に何が何でも同行避難というよりは、飼い主が助かなければ動物も助からないということを頭に置いたほうがいいなと思いました。

それからペットを保護される方、だれが保護しましたと言って飼い主さんがいつでも連絡とれるような形で保護していただきたいと思いました。

それと動物が苦手な方への配慮ということもしながらでないと、私たちは動物のためにやっているんですだけを強く言うと、嫌いな人からちょっとブーイングが出たりとかしますから、特にたくさん亡くなられた方がいらっしゃる地域とかは、心に深い傷を負われた方々への配慮も忘れないように活動をする必要があるなと思いました。

これは後のディスカッションのときにまた御説明したいと思うんですが、災害対策基本法に基づいて地域防災計画の中で、災害時における動物救援本部を設置して、負傷動物の救護、迷子動物の捜索等の動物愛護関連に関する事項を明記することを国は推進しておりますし、所有者明示を推進しております。そのためには地域防災計画はもちろんなんです、その動物救援本部を立てて同行避難を基本として、ふだんからトレーニングをしておかなきゃいけませんし、県がわかっても先ほどの陸前高田市のように、市町村の理解がなければだめよとなってしまいますので、市町村まで理解を行き渡らせておかないと、避難所へ連れていってもノーと言われてしまうというところはあると思います。

それから、人と動物のきずなを考えれば、人と動物の双方の専門部局が連携、チームワークを組めればいいなと思います。マニュアルをつくってふだんから、作りましたで終わってては、いざ起こったときには全然動けません。ですから、ふだんからボランティアを登録しておいて教育トレーニングをしておき、飼い主さんも役所も平時からの対策準備をするということです。市民啓発ということがいかに大切かというのは今回わかったんですけれども、飼い主さんの健康管理、飼育管理ということが全然東京で考えているのと違って、健康管理もほとんど予防がされていないという状況だったものですから、預かるについてもまずその予防からしていかないと病院では預かれないという状況があったりしました。

ですので、後でまたパネルディスカッションのときにこの辺の課題についてはお話しさせていただきたいなと思います。ただ、東京都あたりでは既にこうやって区なんかパンフレットをつくって、区民啓発とか市民啓発とかをやっております。私たちもこういう同行避難袋を用意していただきますねと、その中にはこんなものも入れておいてくださいねというのを皆さんに

お渡ししております。これは私どもの協会のホームページからだれでもダウンロードして使えるようにしてありますので、やってみてください。

以上で、ちょっと長くなりましたけれども、私の報告は終わらせていただきたいと思います。

それでは、動物園水族館協会の荒井先生にバトンタッチをしたいと思います。

